

辰野町議会

ホームページアドレス
http://www.town.tatsuno.nagano.jp/gikai/index.htm

第6号

議会だより

発行 2002年 8月
長野県上伊那郡辰野町中央
辰野町議会 TEL 0266-41-1111
議長 降旗誉男

広報委員会



第31回北部ブロック議員懇談会にて議案提案を行う辰野町議会

辰野町議会が国道153号線について

バイパス完成

現国道の整備

などを早期実現することの要望を議案提案し採択されました。後日開かれた上伊那市町村議会議員総会にて県への働き掛けが決議されています。

甲府市平瀬町にある(株)中部環境開発の廃棄物再生システム《コークスベッド式溶融炉》を見学する議会



炉内が2000℃と超高温の為ダイオキシンを発生することなく溶融し、あらゆる発生物をスラグ、メタルなどの有益な資源に変えることができるとの説明がありました。

本号の主な内容

● 6月定例会の委員会報告

----- 総務文教常任委員会 ----- p. 2

----- 経済建設常任委員会 ----- p. 2

● 特集 検討委員会の中間報告

----- 市町村合併に関する調査研究部会 ----- p. 3

----- 議会活性化に関する調査研究部会 ----- p. 4

※紙面の都合上「ウォッチ・ザ・議会」と「議会の動き」、「編集後記」は次号へまわしました。

6月定例会の委員会報告

(6月定例会では社会福祉常任委員会への付託案件はありませんでした)

経済建設常任委員会

雇用の危機突破を求める意見書提出について

「構造改革なくして景気回復なし」と誕生した小泉内閣ですが、一年経過しても構造改革は遅々として進まず、依然として景気は低迷し続けています。長期にわたる経済停滞による収入減は国民の暮らしを直撃し、雇用情勢は戦後最悪の水準から抜け出せず、社会問題化しています。景気に回復の兆しが

見え始めた現在、個人消費を盛り上げ、雇用と暮らしの危機的状態を打破し、日本経済を再生させるためには、暮らしの安心に関わる分野での安全網整備は怠れないはず。そこで、政府は「財政再建」と共に「雇用と暮らし重視」の政策に転換すべきと、関係機関に全会一致で意見書を提出しました。

でも30人学級ができるように法律改正が行われました。

田中知事は、平成15年度の小学校2年生までは30人学級としましたが、他の学年は財政難から見送っています。

このため、小・中の全学年に30人学級を拡大してほしいとの住民要望にもとづく請願であり採択しました。

そこで、議員提案として、慎重審議を求める意見書の提出を全会一致にて可決しました。

総務文教常任委員会

- 請願第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願
- 請願第8号 30人学級の早期実現教職員数増を求める意見書提案に関する請願
- 請願第9号 長野県独自の30人規模学級の小中全学年への早期拡大と複式学級の解消・県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願
- 陳情第10号 有事法制の立法化を行わないよう政府に求める陳情書
- 陳情第11号 有事関連法案に反対する意見書の採択を求める陳情書

教育費の国庫負担堅持と30人学級早期実現の請願について

義務教育費の国庫負担制度は教育の機会均等と水準の維持向上を図るため義務教育の根幹を成す制度です。ところが、近年国は、財政難を理由に教材費や旅費などを国庫負担の対象から除外しましたが、さらに、公立

小・中学校の事務職員や栄養職員の給与費を国庫負担から除外し、地方自治体への負担に切り替えようとしています。これが進むならば、地方財政は圧迫され、子どもの教育権の保証が困難になりかねません。

これらから、義務教育費の国庫負担の堅持をもとめる請願を採択

県独自の30人学級実現への請願について

としました。

国段階での30人学級の早期実現は関係者の長年の願いです。30人学級の早期実現とそれに必要な教職員増員を求める請願を採択しました。

以上の三つの請願についてはいずれも国及び県に意見書を送付することを全会一致可決しました。

有事法制についての陳情について

有事法制についての二つの陳情については、議論を尽くすべきとの理由から継続審査としました。

しかしながら、政府原案は国民にとっても重大な法案であるにもかかわらず説明不足であり、地方自治権の制限が憂慮されるなどの問題点も指摘されています。

そこで、議員提案として、慎重審議を求める意見書の提出を全会一致にて可決しました。

特集

検討委員会の中間報告

1

市町村合併に関する 調査研究部会

私たちの部会では現在までに幾度となく会議を重ねてきました。その議論と研究の内容を報告します。

なぜ合併が話題に

最近、市町村合併の話題がマスコミに頻繁に取り上げられるようになりました。

それは、市町村合併特例法による各種優遇措置を

受けられる期限(平成17年3月31日)が迫ってきたからです。

合併手続きに必要な準備期間を考慮すれば、今年の秋頃までには、辰野町の方向性を示さなければなりません。

議会の対応は

こうした状況を踏まえて、辰野町議会では「市町村合併に関する調査研究部会」を立ち上げました。

現在、

- ①合併特例法の背景と内容
- ②市町村合併の進捗状況と今後の推移

③上伊那10市町村の財政状況分析及び人口と高齢化率の推移と推計

④辰野町の特殊事情

について資料収集と分析をしています。

今後は、町当局と協力して、市町村合併のメリットとデメリットを町民の皆さんに判りやすく提示できるような辰野町独自の資料作りに努力します。

合併の必要性は？

中央集権から地方分権への移行とは、中央依存自治から脱却して自主独立型自治へ転換することです。

そのためには、自治体の財政基盤強化と政策立案能力及び住民の自治意識の高揚が必要不可欠です。

辰野町が独立して行政運営していけるだけの能力と気概があるか、合併してできる新自治体に郷土の将来を託すことができるか、間違いのないよう真剣に見極める必要があります。

いずれの道を選択しても苦難の道であり、選択権と責任は住民に委ねられています。

真剣に考えて

町民の皆さんの生活と未来を大きく左右する、重大な決断の時期が迫っています。市町村合併問題を考えることは、とりもなおさず自分の故郷の将来

を考えることなのです。

当部会では、辰野町の将来に禍根を残さないように、町民の皆さんが合併の是非を判断するために必要な各種情報を積極的に提供していきます。

特集

検討委員会の中間報告

2

議会活性化に関する 調査研究部会

4月15日、5月16日、6月25日に部会を開催し、議員定数及び議会活性化につき議論と研究をしました。

議員定数について

定数につき、各種意見が出される中、大手新聞の「全国有権者アンケート調査の結果70%が削減賛成」との声を無視することは出来ないとの意見が出て、慎重な調査研究を行うことになりました。つまり、先ず削減ありきの議論からでなく適正な定数の研究がされるべきだということになりました。

又、近隣類似町（下諏訪、箕輪、穂高）を視察しました。辰野との違いは

- ①地理的に3町ともまとまっていること
- ②辰野は特別会計（例えば病院、両小野小中学校組合）、行政一部事務組合（伊那消防組合、伊那環境行政組合、湖北行政組合）等が多いこと等が判明しました。

従って議員の適正定数についての基礎的資料収集及び各種情報収集を先ず実施するべきで、その後各種団体に対しアンケート調査を実施することと、住民との懇談の必要性についても意見が出ました。

議会活性化について

次に、議会活性化については、各議員個々人の資質向上が大前提であり、その為に特に必要とされる

- ◎政務調査費（議員個人、グループ議員の辰野町にとっての重要課題等についての調査研究活動費）
 - ◎図書室の設置（各議員及びグループでの町の諸問題研究書、各種資料の所蔵）
 - ◎ITの有効活用についての研究調査、
 - ◎議会運営規則の見直し
- 等々につき議論しました。

なお、上記の点についても前記の3町に定数とともに調査を行いました。

- ◎政務調査費については、下諏訪、穂高が既に実施をしていました。
下諏訪では月1万円で、議会側より提案して成立したそうです、そして穂高では月、5千円の他委員会視察は1人6万円、又、個別或いはグループで1人6万円、従って年間1人12万円の政務調査費でした。

究極的には、各議員個々の実質的向上が求められます。

- ◎図書室については3町とも確かな整備がなされていました。